

## 平成19年度第1回横須賀市自殺対策連絡協議会会議録

- ・ 日 時 平成19年7月25日（水）午後3時から午後5時
- ・ 場 所 市役所特別会議室
- ・ 出席委員 阿部優子、有森浩、井上透、井上知行、大滝紀宏、長田廣行、金成正人、  
國田たけみ、高橋徳好、但馬明、中島直行、前川喜平、丸茂勝美、  
武藤清志、渡辺浩（敬称略、五十音順）
- ・ 事務局 小林 繁：健康福祉部長  
大森治郎：保健所長  
齋藤義和：保健所健康づくり課長  
濱田千入：長寿社会課高齢福祉担当課長  
室木純一：保健所健康づくり課  
泉谷洋子：長寿社会課  
河島夏美：長寿社会課  
早川彰子：保健所健康づくり課  
笹岡千秋：保健所健康づくり課  
綿引智子：保健所健康づくり課

### 1 開 会

### 2 健康福祉部長のあいさつ

### 3 委員及び事務局の紹介

横須賀三浦地域県政総合センターの労働課長が新たに委員に加わり、委員総数は16名である。

### 4 傍聴者3名の報告

### 6 議事

#### (1) 横須賀市における自殺の状況について

(事務局) 資料4により説明した。

(委員長) 質問を求めた。

(委 員) 質問なし。

#### (2) 相談関係機関連携用の冊子「(仮称)よこすか心のホットライン」(事務局案)について

(事務局) 相談関係機関連携用の冊子「(仮称)よこすか心のホットライン」(事務局案)により説明した。

(委員長) 質問を求めた。

(委 員) 質問なし。

(委員長) 冊子の名称を「よこすか心のホットライン」とし、横須賀市自殺対策連絡協議会作成として、各相談機関に配布してよろしいか。

(委 員) 一同異議なし。

(3) 「自殺総合対策の在り方検討会報告書」及び「自殺総合対策大綱」について

(事務局) 資料5-1から資料5-5により説明した。

(委員長) 横須賀市は、地方レベルの取組みとして、関係者が相互に連携した実施体制や住民への普及啓発等について推進していく。各関係機関の役割や状況、今後の課題等について情報提供及び意見を求めた。

(委員) 身近な地域の中で、一人暮らしの自宅を訪問する。10数年関わっている方が訪問の都度「死にたい」と訴える事例と、昨日まで問題なく付き合っていた人が突然自殺した事例に遭遇することがあった。心理の違いは何か。

(委員) 自殺する方の理由はそれぞれであり、どちらもケアが必要なケースである。特に自殺企図をした人は、再発の危険が高いため、十分なケアが必要である。

(委員) 「横須賀こころの電話」では、平日17時から24時まで、土日祝日は9時から24時まで年中無休で実施。電話相談者は、統合失調症、うつ病、人格障害の方からの電話が多い。夕方から夜の電話相談者は、病気やいろいろな悩みを抱えながらも今日一日頑張ったというメッセージを送っている。電話をかけた時に受け止めてもらうことで、明日も頑張っていこうという気持ちになる。地域で孤立した状況を訴えてくる方が多く、孤立させないことが電話の重要な役割と感じる。自殺企図のある人から電話がかかった時、どう対応できるか心配である。「横須賀こころの電話」は、24時間化を目指している。自殺の相談を受けていくには、今後、横須賀市との協議が必要である。今後、「よこすか心のホットライン」の冊子を活用して他の相談関係機関との連携を強めていきたい。

(委員) 労働相談では、自殺まで至らないが深刻な相談も受けており、メンタル的な悩みが多くなっている。相談を受ける職員は、専門職ではないが、できる限り努力して相談業務に取り組んで行きたい。横浜労働センターでは、毎週午後3コマを取り、専門のカウンセラーによる労働相談を行っている。平成18年度は、相談件数96件で、30歳代の男性が1/3と働き盛りの男性が多い。96人の相談内訳で多いのは、人間関係は17件、治療と就労の関係は29件、心身の不調の訴えは12件、その他の訴えは1/3である。年代では、30歳から39歳代が46%と約半分を占めている。男女別割合では、2対1と男性が多い。

(委員) 平成17年中の自殺者は95人である。この年の救急隊は自損行為による救急出場件数は275件であり、搬送人員は217人、救急で搬送した約1割以上が重症患者である。今回、救急隊が扱った以外に自殺者が多いことが分かった。

(委員) 学校教育では、支援教育という新たな視点を持って取り組んでいる。支援教育とは、たとえば、いじめや暴力で悩んでいる子、環境に適応しにくい子、家庭のことで悩んでいる子など、子どもたちの多種多様な悩みについて支援することである。そのためには、早期発見、早期解決ということが大きな問題に至る前の未然防止の一番の解決と考えている。具体的には、第1は、子供たちと接する教職員への啓発である。第2は、より多くの目で子どもたちを見ていこうと教職員だけでなく相談員など新たな人材を配置し、子どもたちへの対応を図るという支援を行っている。

（委員） 母子保健を担当し、子育てをしている家族と接している。非常に孤立した状況でのお母さん方もいる。その中では、経済的な状況、家族に病気の人がいるなど、多問題を抱えている人がいる。そのような中で育児が孤立しないよう支援している。冊子「よこすか心のホットライン」は、自分たちの部署では解決しにくい問題が多くある中で、他機関との連携を図りながら子育てを支える役割があり、今後この冊子が役立つと考える。この冊子をできるだけ多くの支援者、市民の人にPRしてほしい。

母子保健の中で、産後うつ病が心配される人や親のメンタルヘルス相談、育児支援、支えている支援者の相談等を受けている。担当だけで悩むのではなく、様々な機関と連携を図りながらどこに相談するかアンテナ作りにこの冊子が役立つと考える。今年度から妊娠中からのお母さんを全数把握しようと目標を掲げた。できるだけ生活実態を知るということで妊娠初期から4カ月くらいまでに横須賀市内のお母さんを把握し、孤立した状況を防ぎたいと思い取り組んでいる。最後に、冊子「よこすか心のホットライン」は、冊子だけでなくホームページに掲載し、多くの方が見られるようにしてほしい。また、状況が追加、変更になった時の工夫をしてほしい。

（委員） 雇用労働担当している。勤労者の職場でのメンタルは、大企業では産業医がいてメンタルケアを行っているところが多いが、横須賀市内では中小企業が多く、産業医を雇用してまでのケアがなかなかできていない状況にある。その中で、冊子「よこすか心のホットライン」を今後どのような形で勤労者に啓発していくか、理解してもらうかが重要と考える。「自殺総合対策のあり方検討会報告書」にもあるように周知を含めた取り組み、年代別ケアが必要である。職場内の人間関係やコミュニケーションが重要なメンタル部分を占めている。今後、企業としての意識改革が必要。今後、自殺予防の絶対的な対策はないと考えるが、その時、その状況に応じた柔軟な対応、時代にあった対策が必要。委員と共有しながら取り組んでいきたい。

（委員） 市民相談では、自殺につながる相談としては多重債務がある。市では、市民相談室、消費生活センターの2カ所で相談窓口を設置している。今までのサラ金相談では年間700件相談がある。その相談がすべて多重債務相談とはいえない、多重債務問題が大きくなる中で相談窓口を充実させるかが重要と考える。国では多重債務改善プログラム、県では新しい対策協議会が設置された。市としては、いかに市民が相談しやすい窓口を設置するかが大切で、市の関係部課が市民相談室、消費生活センターに誘導する体制をとることが大切。9月から本庁で行っている市民相談を月一回各行政センターでも行い、行政書士を配置して相談窓口を広げ、多重債務相談も受けられる準備をしている。市として広報の重要性、窓口の充実を重点に取り組んでいる。

（委員） 教育相談業務を行っている。教育相談は、電話、面接、Eメールで相談を受け付けている。主に小・中・高校生及びその保護者からの相談がある。経験豊富な退職校長、ケースワーカー、カウンセラーなどが対応している。自殺に至ったケースはないが、深刻な相談もあり、今後慎重に対応していかなければいけない。不登校対策として、市内2箇所に相談学級があり、学習指導や相談にのっている。学校に来られない子どもには、適応指導教室として総合福祉センター内に、小学生では「スペースゆうゆう」、中学生では旧坂本小学校に設けている。提言に「ゲートキーパー」という言葉があった。一番近くにいて小さいサインでも見落とさずサインに気づき、適切な対応をとる人が重要になってくる。特に学校は、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、訪問相談員と

いろいろな立場の人が子どもにいろいろな角度から関わられるような体制を作っているが、連携が更に必要になってくる。学校学級経営相談もあり、学校経営、教職員対象の事業である。最近では、管理職の職員が孤立したり、悩んだりということもある。職員のケアも必要で、メンタルヘルスに関する研修も行っている。いろいろな機関がいろいろな切り口で連携して関わっていく重層的なケアが必要と考える。

- (委員) 障害者の就職相談を行っている。相談者の中で直接自殺したケースは聞いていないが、就職が決まらない方が多く、福祉事務所、障害福祉課と連携しながら就職活動を進めている。就職相談会として10月頃企業に直接集まっていたら、障害者の就職促進を図る面接会を予定している。
- (委員) 事業所を対象にしている。最近のメンタルヘルスの取り組みは、昨年管内で200人以上の事業所にメンタルヘルスの取り組みを自主点検していただいた。回答が8割でそのうち1/3がまだメンタルヘルスの意義に興味、関心がないという状況であった。200名以上の規模事業場では、社内の産業医から精神科医、心療内科医へのラインがあり、社外の資源の利用を行っている事業所も多い。昨年3月31日付の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」は、ガイドラインのPRをすることで事業所が自主的・積極的に労働者のメンタルヘルスについての取り組みを行っていきけるよう努力をしていきたい。地域産業保健センターと産業保健連絡協議会では、横須賀市医師会が中心となり、その相談窓口でメンタルについて相談があった時は、専門家との連携を図っていきこうとネットワークを築いている。
- (委員) 精神科医として自殺の危険のある人を早期に発見し、早期に治療するという視点がまず第1に大切である。そのために各機関で協力し合い、できるだけ早くリスクのある人を見つけ、そのためにも繰り返し講演会を開催し、うつ病および自殺、メンタルヘルスの重要性、労働衛生など、いろいろなテーマを行ったらよいと思う。講演会を行うことが即早期発見・早期治療に繋がるだけでなくいずれは発病予防に繋がっていく。今回の協議会では、究極的には、できるだけ死にたいという人が減っていくような事を望まなくてはいけない。そのためには、啓蒙活動の他に自殺を考えているハイリスク者をどう支えるかと考えると、その方の一番側にいる方をどう支えるかという視点を忘れてはいけない。うつ病の人、死にたいという人はかわいそうだという視点だけでは、周囲の人も疲労困憊してしまう。当事者とその周囲の人を支えていくという視点が大切である。発病予防では、実効性のある施策が必要。義務が伴わないものは広まらない傾向にある。企業において100時間以上の残業をしている人には、産業医の面接を義務づけている。メンタルヘルスでは、よい影響を与えている。100時間以上の残業者をケアしていない企業としてはリスク管理の面で問題となる。
- (委員) 市内の小規模企業の方、製造業では従業員20名以下、商業サービスでは5名以下の方を対象に一般的な経営指導を行っている。対象は経営者である。一番多い相談では、融資の問題・経営の心配である。公的資金を貸すことが困難な場合もあるが、何とか公的な機関を紹介するようにしている。最終的に相談者がどうなったか追跡ができない現状である。大綱では、「経営者に対する相談事業の実施等」と述べている。現場では、無理があると感じるが、経営者に対して何ができるか考えると、経営改善ができ、うまく経営ができることで死にたい気持ちがなくなるようできる限り支援していきたい。職員がメンタルヘル

スの知識を身につけ、自殺のサインに気づくことができ、適切な機関に紹介できるようにすることが大事なことだと考える。

(委員) いろいろな場面で講演会を行っている。日本医師会では、今年6月23日に「地域医療における自殺予防研究会」を開催した。神奈川県医師会では、6月2日に「日常診療におけるうつ病対策」を行った。横須賀市医師会では、昨年6月18日に「統合失調症」、6月27日に「障害を持っている子どもとその家族にどう接したらいいか」という講演会、11月22日は、横須賀共済病院の神経内科の医師が「入院と外来患者にはどのような方がみえるか」など、日本医師会、神奈川県医師会、横須賀市医師会で取り組んでいる。産業保健では、昨年の10月12日に「長時間労働者に対するメンタルヘルスの面接指導の実際」を産業検診センターの山本先生に講演していただいた。

(委員長) 冊子「よこすか心のホットライン」をいかに各関連機関が利用するか、具体的な提案、悩んでいる人に対してこの冊子をどう紹介するかなど、ホームページに載せる、情報が新しくなったら随時更新していくという他に意見を求めた。地域で孤立している人をどう支えるかという問題、年齢に応じた対策が必要。職場のメンタルヘルスをどうするか、地域の人たちの啓蒙活動、関心を持ってもらい、サインを読み取る、講演会などの意見をいただいた。具体的な提案は、「各関係機関に一步踏み出す勇気を持とう」というのはどうか。この冊子に掲載されている関係機関に電話したり、紹介したり、お互いに連絡しあうなどの取り組みでだんだんと連携ができてくる。市民に対しては、気になる人がいたら話しかけるなどの一言が大切。地域での挨拶、声掛けをすることもよい。相談を受けたときは、説教ではなく受け入れることが大切。講演会も積極的に取り組んでほしい。さまざまな機関が縦横無尽に関わり、自殺対策に取り組むことにより自殺者を減らすことができるように連携していきたい。

(委員) 冊子「よこすか心のホットライン」の配布予定先について質問あり。

(委員長) 事務局に回答を求めた。

(事務局) 今回、冊子「よこすか心のホットライン」の掲載に協力していただいた機関と、委員の方、精神科病院を考えている。また、委員からの提案により配布も検討していきたい。

(委員長) 配布先について意見を求めた。

(委員) 地域で活動している各地域の民生委員の3役に配布を希望する。

(委員長) 地域の方の事は、民生委員が一番把握していると考え。コンタクトを図ることで初期の情報は得られやすい。民生委員の3役に配布するのは可能かと、事務局に回答を求めた。

(事務局) 地域で活動している民生委員へは、早急に配布する。

(委員長) 配布1年後には、実際に活用しての相談件数、利用状況を把握し、フォローすることが大切。今後、各委員の検討課題、新たな取り組み等があったら次回紹介していただきたい。

(4) その他  
(事務局)

横須賀市自殺対策連絡協議会は年2回開催を予定している。今後、横須賀市自殺対策が着実に進むように、各相談窓口や事業所等で積極的に自殺対策を推進していただくようお願いしたい。また、市民に対して啓発活動もお願いしたい。事務局では、自殺総合対策大綱に基づき、市民への取り組みとして国が9月10日から1週間を自殺予防週間として定めた。これに伴って啓発活動を行っていく予定。9月10日は、自死遺族を講師とした講演会を行い、自死遺族の体験談を語っていただき、自殺の与えた影響、遺族の苦しみなど、自死遺族の理解を深める取り組みを行い、9月11日には、自死遺族相談会を計画している。今後、よりよい施策が展開できるよう検討していきたい。今後、自殺に関する事前予防として自殺や精神疾患についての偏見をなくす取り組みや正しい知識の普及啓発、自分自身のストレスへの気づき、うつ病を疑うサインについて市民に対する普及をとおり、心の健康を損なった人を医療機関での治療につなげていけるような取り組みを図っていきたいと考える。

承認された冊子「よこすか心のホットライン」は、まず使用して、感想や意見をいただき、よりよい冊子に改定していきたい。ホームページ等へ掲載し、一般市民への周知、民生委員への配布等についても早急に実行したい。

フォローのためのアンケートについても検討したい。次回、関係機関ごとの動向について報告を依頼。

7 閉会

以上で本日の議事を終了したので、進行を事務局に返し閉会となった。

※この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。